

| | | | |
|--|---|------|---|
| 分担金・拠出金の名称 | 国際機関職員派遣信託基金(JPO) | 評価 | A |
| 拠出先の国際機関名 | UN,UNDP,UNHCR,OECD,ILO等JPO派遣に係る合意文書を交換済みの機関のうち、当該年度においてJPOを派遣する国際機関 | | |
| 国際機関の概要 | 主に国連関係機関のうち、個別に我が国とJPO派遣制度に係る取り決めを交換している国際機関(現在43機関)のうち、JPOを派遣している国際機関 | | |
| 拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標 | | 達成状況 | |
| <p>1. (1) 成果目標: 各国際機関における我が国実施事業遂行におけるパートナーシップの確保</p> <p>活動指標: JPO派遣に係る邦人増強に向けた国際機関との連携の強化, 国連関係機関の職員におけるJPO派遣経験者数</p> | <p>90年代に活躍した緒方貞子氏の例が示すように、国際機関で活躍する日本人職員は、財政的貢献のみならず人的貢献の面でも我が国が国際社会に貢献していることを示す、「日本の顔」となる。また、国連開発計画と共催しているアフリカ開発会議のように、日本人職員が我が国と国際機関との橋渡し役を担うことでパートナーシップがより強化され、我が国がイニシアティブを発揮しようとする課題を効果的に進めることができる。邦人職員増強に向け、JPO派遣制度は極めて有効な制度であり、ここ数年、優秀な人材を継続的に派遣しており、派遣後の採用率は約7割となっている。また、国際機関日本人職員に占めるJPO派遣経験者数は全体人数の43.4%である338人となっている。なお、UNDPやWFPとの間では、JPO派遣者を派遣後のポスト獲得に有利である「内部候補者」として取り扱う取り決めを行うなど、邦人職員増強に向けて国際機関との連携を強化している。</p> | | |
| <p>(2) 成果目標: 機関等における我が国のプレゼンス向上</p> <p>活動指標: 国連関係機関の日本職員におけるJPO派遣出身者数、幹部職員におけるJPO派遣出身者数、JPO派遣出身者の国際機関での活躍</p> | <p>国連関係機関の日本人職員におけるJPO出身者及び日本人幹部職員におけるJPO出身者も以下のとおり着実に増加しており、我が国のプレゼンス向上に資するものとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人職員に占めるJPO出身者: 247人(38.5%)→338人(43.9%) ・幹部職員に占めるJPO出身者: 約34.3%(67人中23人, 2010年)→約36.5%(74人中27人, 2012年)→約37.7%(77人中29人, 2014年) <p>なお、Dレベルよりも高位である局長レベルにおけるJPO出身の幹部職員としては、中満泉(UNDP危機対応局長)、小沼寛幸(FAO事務局長補アジア太平洋地域代表)、浦元義照(ILOアジア太平洋地域総局長)、高木善幸(WIPOグローバル知的財産基盤部門担当事務局長補)が活躍している。例えば中満泉氏(UNDP危機対応局長)は、ネパール大地震の際に早期復旧のため迅速な瓦礫撤去を主導的に指示・実行したり、他の国際機関と人道と開発の連携に関する様々な議論を行う場を立ち上げるなど活躍している。</p> | | |
| <p>(3) 成果目標: 組織・財政マネジメント等の実現と更なる向上</p> <p>活動指標: JPO派遣制度の効率的な実施に向けた取り組みの実施</p> | <p>JPOを受け入れている国際機関及びドナー国が一堂に会して、JPO派遣制度に係るコストの検証やJPO派遣中の派遣者の能力向上に向けた研修のあり方等についての会議を実施している。直近では本年4月にオランダ・ハーグでドナー国27ヶ国及び国際機関23機関が会して議論が行われ、JPO派遣者の能力開発の促進やJPO派遣者の直属の上司に対する指導を徹底させる内容の決定がなされたことを受け、各機関においてJPO派遣者に対する能力開発の促進の取り組み(メンタープログラムの実施等)を行うこととなっている。</p> | | |
| <p>(4) 成果目標: 各国際機関に対する人的貢献</p> <p>活動指標: 各国際機関におけるJPO派遣職員の採用率の向上</p> | <p>各国際機関に派遣された我が国JPO派遣職員は、その派遣終了後に73%が国際機関において正規ポストを獲得している。特に直近の派遣者(2011年度派遣者)については80%が派遣終了後に国際機関に採用されており、採用率は着実に高い水準で推移している。</p> | | |
| <p>2. PDCAサイクルの確保</p> | <p>本基金においては、国際機関と協議等を行いつつ以下の通りPDCAを確保。</p> <p>○Plan: ①JPO経験者からの意見聴取, ②国際機関との協議, ③在外公館からの情報収集, ④正規採用に繋がりがやすいポストの特定, ⑤効果が高いと思われる広報手段・対象の特定</p> <p>○Do: ①新規JPOの派遣先選定・派遣, ②本省・在外公館による指導・支援, ③世紀ポスト採用への働きかけ, ④広報を通じた人材の発掘</p> <p>○Check: ①JPO活動報告書の内容分析, ②国際機関から提出される財務報告書の確認, ③採用・不採用の原因分析(派遣先の妥当性, 指導・支援体制等), ④広報効果の評価</p> <p>○Act: ①派遣先国際機関・派遣ポストの見直し, ②指導・支援体制の見直し(本省・在外公館), ③JPO派遣方式の見直し, ④広報手段・対象の見直し</p> | | |
| 担当課・室名 | 総合外交政策局 国連企画調整課 国際機関人事センター | | |